

目次

I	学生確保の見通し及び申請者としての取組状況	P. 1
II	人材需要の動向等社会の要請	P. 7

I. 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

1. 学生の確保の見通し

本学環は、大学院医学系研究科と大学院農学研究科を連携協力研究科とする研究科等連携課程実施基本組織として、本学に新たに設置する修士課程である。入学定員は大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程（入学定員 12 名）の内数として 2 名、大学院農学研究科修士課程（入学定員 72 名）の内数として 3 名、合計 5 名とする。

これらの入学定員を長期的かつ安定的に確保することができることを示すために、関係者へのニーズ調査を実施し、データの分析を行った（資料 1）。

1) 定員充足の見込み

ア 近隣の公衆衛生大学院の設置状況

近隣の公衆衛生大学院としては、中国・四国地方では平成 26 年に岡山大学、平成 27 年に広島大学、平成 29 年に高知大学にそれぞれ公衆衛生学コースが設置されている。

愛媛県においては、公衆衛生大学院は無く、本格的に公衆衛生学を学ぼうとする場合は、県外に進学せざるを得ないのが現状であり、社会人として働きながら県外の大学院で学位を修得するのは容易なことではなく、本来の職務にも支障が生じる可能性も否定できず、県内における公衆衛生大学院のニーズは高い。

イ 要望

本学環の設置については、愛媛県ならびに愛媛県栄養士会、愛媛県歯科衛生士会等からも強く要望されているところである(資料 2)。

ウ 愛媛県職員（保健所、行政職員）に対するニーズ調査結果

令和 2 年 4 月に愛媛県職員として在職している薬剤師・保健師・獣医師・臨床検査技師・管理栄養士等 104 名を対象にニーズ調査を実施した。

本学環の必要性について調査したところ、約 7 割が「必要である」「あるのが望ましい」と回答している。

また、本学環への進学希望について調査したところ、「進学の希望あり」と回答した者が 1 名、「進学を検討したい」と回答した者が 5 名おり、その進学時期については、「数年以内」が 2 名、「時期はわからない」が 4 名であった。

本調査において、「本学環に進学する目的」について調査したところ、以下のとおりであった（重複回答あり）。

- ・修士の修得：1 名
- ・高度な疫学知識の修得：1 名
- ・公衆衛生学全般の知識の学び直し：5 名
- ・研究能力の向上：4 名

- ・疫学研究、教育への貢献：2名
- ・健康問題の解決：3名
- ・実践能力の向上：2名

エ 愛媛県各市町村関係職員に対するニーズ調査結果

令和2年6～8月に愛媛県各市町村関係職員62名を対象にニーズ調査を実施した。

本学環の必要性について調査したところ、約7割が「必要である」「あるのが望ましい」と回答している。

また、本学環への進学希望について調査したところ、「進学の希望あり」と回答した者が1名、「進学を検討したい」と回答した者が5名おり、その進学時期については、「設置後すぐ」が1名、「数年以内」が1名、「時期はわからない」が4名であった。

本調査において、「本学の公衆衛生学環に進学する目的」について調査したところ、以下のとおりであった（重複回答あり）。

- ・修士の修得：6名
- ・高度な疫学知識の修得：4名
- ・公衆衛生学全般の知識の学び直し：5名
- ・研究能力の向上：2名
- ・疫学研究、教育への貢献：1名
- ・健康問題の解決：1名
- ・実践能力の向上：3名
- ・キャリアアップ：2名

オ 愛媛県歯科衛生士会に対するニーズ調査結果

令和2年4月に愛媛県歯科衛生士会の会員59名を対象にニーズ調査を実施した。

本学環の必要性について調査したところ、約7割が「必要である」「あるのが望ましい」と回答している。

また、本学環への進学希望について調査したところ、「進学の希望あり」と回答した者が3名おり、その進学時期については、「設置後すぐ」が3名であった。進学希望について、「興味はあるが、進学希望についてはわからない」と回答した者22名のうち、2名が「数年以内」に進学したいと回答している。

本調査において、「本学の公衆衛生学環に進学する目的」について調査したところ、以下のとおりであった（重複回答あり）。

- ・修士の修得：3名
- ・高度な疫学知識の修得：5名
- ・公衆衛生学全般の知識の学び直し：5名
- ・研究能力の向上：2名

- ・疫学研究、教育への貢献：1名
- ・健康問題の解決：2名
- ・実践能力の向上：1名
- ・キャリアアップ：3名

カ 愛媛県管理栄養士会に対するニーズ調査結果

令和2年2月に愛媛県栄養士会の会員121名を対象にニーズ調査を実施した。

本学環の必要性について調査したところ、約6割が「必要である」「あるのが望ましい」と回答している。

また、本学環への進学希望について調査したところ、「進学の希望あり」と回答した者が2名、「進学を検討したい」と回答した者が6名おり、その進学時期については、「設置後すぐ」が1名、「数年以内」が4名、「時期はわからない」が3名であった。

本調査において、「本学の公衆衛生学環に進学する目的」について調査したところ、以下のとおりであった（重複回答あり）。

- ・修士の修得：2名
- ・高度な疫学知識の修得：3名
- ・公衆衛生学全般の知識の学び直し：9名
- ・研究能力の向上：5名
- ・疫学研究、教育への貢献：3名
- ・健康問題の解決：2名
- ・実践能力の向上：5名
- ・キャリアアップ：3名

キ 食品企業関係職員に対するニーズ調査結果

令和2年11月に食品企業関係職員43名を対象にニーズ調査を実施した。

本学環の必要性について調査したところ、約8割が「必要である」「あるのが望ましい」と回答している。

また、本学環への進学希望について調査したところ、「進学の希望あり」と回答した者が5名、「進学を検討したい」と回答した者が26名おり、その進学時期については、「設置後すぐ」が2名、「数年以内」が13名、「時期はわからない」が16名であった。

本調査において、「本学の公衆衛生学環に進学する目的」について調査したところ、以下のとおりであった（重複回答あり）。

- ・修士の修得：15名
- ・高度な疫学知識の修得：9名
- ・公衆衛生学全般の知識の学び直し：6名
- ・研究能力の向上：4名

- ・疫学研究、教育への貢献：1名
- ・健康問題の解決：8名
- ・実践能力の向上：9名
- ・キャリアアップ：10名

2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

上記の関係者に対するニーズ調査の結果を総合すると、「進学希望あり」または「進学を検討したい」と回答した者が54名おり、そのうち、「設置すぐ進学したい」と回答した者が7名、「数年以内に進学したい」と回答した者が22名いることが判明し、本学環に対し、一定のニーズがあることがわかる。

区分	愛媛県 関係職員	各市町村 関係職員	愛媛県 歯科衛生士会	愛媛県 栄養士会	食品企業 関係職員	合計
回答数	104	62	59	121	43	389
設置後 すぐ進学したい	0	1	3	1	2	7
数年以内に 進学したい	2	1	2	4	13	22
進学希望あり	1	1	3	2	5	12
進学を検討したい	5	5	0	6	26	42

進学の目的としては、「公衆衛生学全般の知識の学び直し」が最も多く19%、次いで「修士の修得」が17%、「高度な疫学知識の修得」が14%いることから、幅広い公衆衛生学の知識の修得及び公衆衛生学に特化した「修士（公衆衛生学）」の学位に魅力を感じていることもわかる。

また「実践能力の向上」が13%、「キャリアアップ」が11%、「健康問題の解決」が10%となっており、現場における実践の能力の向上が望まれていることがわかる。

これらの結果は、公衆衛生の専門知識に加えて、食を通じた健康増進、すなわち「医」と「農」の融合によって健康課題を解決に導くことができる知識・技能を修得させる教育を行うという本学環の趣旨に合致していると思われる。

対象	修士の修得	高度な疫学知識の修得	公衆衛生学全般の知識の学び直し	研究能力の向上	疫学研究・教育への貢献	実践能力の向上	健康問題の解決	キャリアアップ
愛媛県栄養士会	2	3	9	5	3	5	2	3
愛媛県関係職員	1	1	5	4	2	2	3	
愛媛県歯科衛生士会	3	5	5	2	1	1	2	3
各市町村関係職員	6	4	5	2	1	3	1	2
食品企業関係職員	15	9	6	4	1	9	8	10
合計	27	22	30	17	8	20	16	18
割合	17%	14%	19%	11%	5%	13%	10%	11%

上記の関係者に対するニーズ調査の自由記述欄に記載された意見を以下にまとめた。グローバルスタンダードな公衆衛生教育及び医農融合型の教育に対し、高い期待が寄せられている。

医農融合による公衆衛生学大学院の設置に関する社会人の意見

○アンケート調査から

国際的な公衆衛生大学院設置基準に基づいたグローバルスタンダードな公衆衛生教育を実施するという目的に感銘を受けました。興味があります。社会人大学院のプログラムはありますか。自分は義務年限のある自治医大卒業生であり、妊娠・出産も視野に入れているため社会人大学院のプログラムですと大変ありがたいです。(医師・歯科医師)

医学系と農学系の連携というところに非常に興味がわきました。ともすると研究は1つのことに集中してしまい、多様性を見失ってしまっているところがあると思います。自分には農学系の知識が一切ないといっています。その方面から疫学の知識を広げていくことは必要なことだと思いました。(歯科衛生士)

修士、博士取得に興味はありますが、仕事を続けながらできるか、費用はどのくらいかかるのか詳しく知りたいです。(栄養士・管理栄養士)

今回のコロナ騒動の折にも適切な対応ができる中心になれる人材が育成できるなどと考えると必要な課程かと考えます。(歯科衛生士)

私は現在、県下の病院で薬剤師として従事しています。薬剤師の職務では保健所で公衆衛生に携わることもあります。現在は病院勤務のため進学予定はありませんが、関連する業務に携わった場合に知識の研鑽・キャリアアップ目的で進学先の候補にさせていただきます。勤務しながらになるため社会人でも履修しやすいプログラムにして頂ければ幸いです。(薬剤師)

医学部、農学部の教授に教えていただくカリキュラムは、新鮮な感じがあり、知識も幅広く習得できそうだなと感じました。(食品企業関係者)

エビデンスベースドニュートリションが提唱される中、健康関連商品の開発において「栄養疫学」の専門知識は強力な武器となります。従来の農学系教育をベースに公衆衛生の知識を身につけた人材は、食品メーカーにおいても大いに活躍が期待されます。また、将来的に社会人博士コースが設置されれば、メーカーで働く健康関連商品開発者の学び直しと学位取得の場としてもさらに魅力が高まると考えます。(食品メーカー管理職、博士(農学))

3) 学生納付金設定の考え方

国は「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」(平成十六年三月三十一日文科省令第十六号)において、国立大学の授業料、入学料及び検定料の標準額等を規定しており、本学の授業料等についても、本省令を踏まえた金額としている。

区 分	納 付 金 学
入 学 料	282,000 円
授 業 料	267,900 円 (半期分)
	535,800 円 (年 額)

(1) 長期履修制度

本学では、社会人入学者の就業を支援するため、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例に準じ、長期履修制度を導入する。申請により長期履修制度の利用許可を得た学生は、修業年限を 3 年に延長することができる。

長期履修制度を利用する学生は、授業料として通常の年限(2年)の授業料を3年間で分割した額※を毎年納入する。

※(通常の年額授業料×2年)÷3年=357,200円

(2) 奨学金制度

学業成績、人物ともに優れ、経済的理由によって就学困難な学生には、選考のうえ、日本学生支援機構奨学金が貸与される。

2. 学生確保に向けた具体的な取組状況

1) 愛媛や各協会等との連携

本学環の設置にあたり、愛媛県、愛媛県栄養士会、愛媛県歯科衛生士会と連携し、要望書を受け取っている。また、設置後の学生確保についても、協力頂くことの了解を得ている。

2) 長期履修制度の導入

本学環の修業年限は 2 年であるが、社会人入学者の就学を支援するために、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例に準じ、愛媛大学大学院学則第 22 条に則り長期履修制度を導入する。申請により長期履修制度の利用許可を得た学生は、修業年限を 3 年とすることができる。

3) 進学説明会の開催

連係協力研究科が実施する進学説明会において、本学環について広報する。

4) ホームページの開設

医農融合公衆衛生学環のホームページを新たに立ち上げ、概要を掲載することで、受験生、関係者を含め、広く一般に今回の設置内容を周知する。

5) 教員の研究内容の公開

学生の研究指導は主研究指導教員が担当する。学生が進学するうえで教員とのマッチングは重要である。どのような研究が可能なのか、学生が希望する分野の教員の業績や研究内容が検索できるように、本学環専用ホームページを作成し、内容の充実努める。また、過去の博士論文のテーマや研究指導の紹介を行う等、情報公開を積極的に行うことにより進学希望の学生の利便性に配慮する。

6) 関係機関への募集要項及び学生募集チラシの配布

愛媛県内の公衆衛生行政従事機関、主要医療機関、保健所、愛媛県栄養士会、愛媛県歯科衛生士会、環境企業、食品企業等に募集要項等を郵送し、情報提供を行う。

II. 人材需要の動向等社会の要請

1. 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本学環では、医学系研究科、農学研究科それぞれの特色を活かした教育を連係して実施することにより、「医農融合による公衆衛生教育を通じ、公衆衛生の体系的な知識に加え、食を通じた健康増進に関する知識及び技能を有し、地域における様々な課題を認知して、科学的判断に基づいて解決策を講じる能力を備え、多様な関係者と協力して、持続可能な健康施策を実現することができる専門職業人（公衆衛生人材）を、幅広い分野に輩出する」ことを目的とする。

医学系研究科が持つ医学・保健学・看護学等に関する知見と技術、農学研究科が持つ食料学・生命機能学・生物環境学に関する知見と技術の双方を補完し合い、総合的な公衆衛生教育を実現することにより、医学系学部卒業者、農学系学部卒業者、公衆衛生行政従事者、食品企業従事者など幅広い学生一人一人のニーズに応じた学びを展開し、多面的な分野のスキルアップを図る。

なお、設置に当たっては、社会や学生のニーズに柔軟に対応し、かつ、既存の教育資源・研究資源及び教員を有効的に活用するため、単独の専攻としてではなく連係課程として設置し、医学系研究科、農学研究科のそれぞれの強みを活かした教育を実施する。

本学環の入学者の大半は就労を継続しながら、更なるキャリアの積み上げを目指す社会人学生になることが予想されることから、修了後の進路は確保されている場合が多いと想定している。本学環の修了者は、それぞれの専門領域において、エビデンスに基づいた企画立案を行い、人々の健康の保持・増進、疾病予防、リスク管理や社会制度運用に関

してリーダーシップを発揮する専門家となる。

2. 上記 1 が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

公衆衛生人材については、「統合イノベーション戦略 2020」において、「今ある、そしていずれ来る公衆衛生危機への対応能力を強化すべく、自然科学のみならず人文・社会科学を含め、科学技術・イノベーションの総力を挙げて取り組む必要があることは、新型コロナウイルス感染症拡大による脅威を経験した数多くの人々が強く感じる点である。特に、対応するための多様な人材の育成と確保、体制整備と国際的な連携の向上は重要な点である。」と記載されており、我が国における公衆衛生分野の人材育成が重要な課題であるとされている。

令和元年 8 月の中央医療対策協議会の取りまとめにおいて、都道府県による公衆衛生医師の十分な確保や高度な調整業務を担うことのできる公衆衛生医師の配置が求められている。また、大学等に対しても、政策提言やデータ提供、分析や活用方策に関する助言など必要な協力を行うことが望まれている。

平成 10 年 10 月の大学審議会答申、平成 11 年 4 月の 21 世紀医学・医療懇談会第 4 次報告、さらには平成 17 年 9 月の中央教育審議会答申「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」において、公衆衛生分野の専門職大学院の必要性が繰り返し指摘されている。

愛媛県では心疾患の発症率が全国で最も高く、発症には食生活が密接に関係しているため、「医」と「農」の融合により、食を通じた健康増進に関する知識・技能を修得させ、地域の健康課題の解決に導いていくという本学環の教育目的については、県内の行政機関や食品関係企業からも高い関心が寄せられており、食品関係企業においては、大学院修士課程修了レベルの公衆衛生・食品関連人材の輩出が強く望まれている。

また、既に医療機関や地方公共団体等で公衆衛生の実務についている医師、歯科医師、薬剤師、獣医師、保健師、管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、歯科衛生士等を対象としたリカレント教育や民間企業で健康に関連する業務に従事している方を対象としたキャリアアップ教育に対する期待も高く、愛媛県ならびに愛媛県栄養士会、愛媛県歯科衛生士会からも強く要望されているところである。

さらに、今年度全世界で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症を始め、今後も発生が予想される新型感染症への対策など、公衆衛生人材へのニーズはますます高まることが予想される。また、公衆衛生人材に求められる役割についても、より高度で幅広いものとなっていくことが考えられることから、エビデンスに基づいた対応や関連する多くの業種の関係者との調整を行うことのできる専門家に対する社会的需要は高いということができる。